

令和元年度 第2回宮城県文化芸術振興審議会議事録

1 日 時 令和2年1月29日（水） 午前10時から正午まで

2 場 所 宮城県行政庁舎9階 第一会議室

3 出席者

○出席者：志賀野桂一委員（会長）、雫石隆子委員（副会長）、
小塩さとみ委員、村上タカシ委員、鈴木敬一委員、
遠藤吉夫委員、宮原賢一委員、水戸雅彦委員、花田真委員、
斎藤純子委員、渡邊享子委員、高田彩委員

○欠席者：赤間亜生委員、大澤隆夫委員、梶賀千鶴子委員

4 議 題 第3期宮城県文化芸術振興ビジョンの骨子案について

5 概 要

- (1) 開 会
- (2) 挨拶
- (3) 諮 問
- (4) 審 議
- (5) 情報提供
- (6) そ の 他
- (7) 閉 会

6 議事内容

宮城県文化芸術振興条例第30条第1項の規定により、志賀野会長が議事進行を行った。

【議長：志賀野会長】

先程諮問書を受け取りましたので、第3期宮城県文化芸術振興ビジョンの策定について審議を始めます。本日は「第3期宮城県文化芸術振興ビジョンの骨子案」について、審議をお願いします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局：鈴木課長】

それでは、第3期宮城県文化芸術振興ビジョンの骨子案について御説明いたします。

まずは、配付資料の2ページ、資料2を御覧ください。

この表は、文化芸術振興ビジョンの前身であります「文化振興ビジョン」、
「第1期文化芸術振興ビジョン」、現行の「第2期文化芸術振興ビジョン」
を比較したものでございます。それぞれのビジョンの、策定時期、期間、目
標、構成、特徴を記載しております。

まず、「文化振興ビジョン」では、ハード整備やイベントを中心とした施
策を展開いたしました。

その後、宮城県文化芸術振興条例が施行され、条例第4条に基づき「第1
期ビジョン」を策定いたしました。特徴としまして、ワークショップ体験参
加型や人材育成など、ソフト面を中心とした施策を展開いたしました。

現行の「第2期ビジョン」は第1期ビジョンの施策展開を踏襲しつつ、東
日本大震災からの心の復興につながる取組について、重点的に施策展開して
いるところでございます。

それでは、今回策定する「第3期ビジョン」につきまして、まずは「構成」
から御説明いたします。配付資料の3ページ、資料3を御覧ください。

左側が現行の第2期ビジョン、右側が第3期ビジョンの構成案となってお
り、変更した部分にアンダーラインを引いております。

基本的には現行ビジョンを踏襲しつつ、比較的最近になって策定されました他県の基本計画を参考にしながら整理・見直しを行いました。参考資料として、7ページに他県の基本計画の構成をまとめておりますので、そちらも合わせて御覧ください。

変更点を第1章から順に申し上げます。

まず、第1章につきましては、第2期ビジョンにおいて「第3章 基本方針」で整理しておりました「ビジョンの期間」を、第1章で整理することとしております。

また、「文化芸術の定義」を、他県の計画を参考に「第3期ビジョンで対象とする文化芸術の範囲」に改めております。

次に、第2章と第3章ですが、第2期ビジョンの第2章でまとめておりました「これまでの取組と課題」につきまして、第3期ビジョンでは、「第2章 文化芸術を取り巻く状況」及び「第3章 これまでの取組実績と課題」に、それぞれ章立てることとしております。

第4章につきましては、第2期ビジョンの「第3章 基本方針」を「基本目標・基本方針」に改め、基本方針を「施策」から「方針」に改めております。

第5章は、第2期ビジョンの「第4章 施策の実現に向けた推進項目」を「施策展開」に改め、第2期ビジョンで(1)、(2)、(3)としておりました推進項目を「施策」に改めております。

最後に第6章ですが、第2期ビジョンの「第5章 推進体制と進行管理」を「推進体制」に改め、第2期ビジョンの項目1から3を「1 推進体制」としてまとめております。

続きまして、第3期ビジョンの骨子案につきまして具体的に御説明いたします。配付資料の4ページ、資料4を御覧ください。

なお、参考資料としまして、配付資料の8ページに「第2期宮城県文化芸術振興ビジョンの概要」を添付しておりますので、そちらも合わせて御覧ください。

まず、資料上段、「第1章 第3期ビジョンの策定に当たって」では、策定の趣旨、位置付け、期間、対象とする文化芸術の範囲、文化芸術を振興す

る意義についてまとめていきたいと考えております。

位置付けにつきましては、文化芸術振興条例第4条第1項に基づき策定するとともに、文化芸術基本法第7条の2第1項に規定されております、「地方文化芸術推進基本計画」とするものであります。

次に、期間につきましては、骨子案では「令和3年度から令和12年度までの10年間」または「令和3年度から令和7年度までの5年間」としております。

配付資料の2ページ、資料2にお戻りください。

こちらの「期間」の欄を御覧ください。第1期ビジョンが「平成18年度から平成27年度までの10年間」、第2期ビジョンが「平成28年度から令和2年度までの5年間」と、それぞれ期間が異なっております。

これは、第2期ビジョンの策定時に震災からの心の復興を重点取組としたことから、「宮城県震災復興計画」の終期である令和2年度に合わせる形で、期間を5年間としたものであります。

現在、本県では、「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」の後継計画として、令和3年度からの10年間を期間とする「次期総合計画」の策定を予定しております。

事務局としては、そちらの計画と合わせて第3期ビジョンも10年間にしたいと考えておりますが、皆様の御意見を賜ればと思います。

配付資料の4ページ、資料4にお戻りください。

対象とする文化芸術の範囲につきましては、条例及び文化芸術基本法の規定を踏まえつつ、第2期ビジョンに引き続き、文化を生み出す過程における方法や行動様式も文化と考え、資料記載のとおりとしております。

次に、「第2章 文化芸術を取り巻く状況」につきましては、「1 社会情勢」としまして、「人口減少と少子高齢化」などを、「2 国の動向」としまして、改正後に「文化芸術基本法」に改められました、「文化芸術振興基本法の一部改正」などを、「3 県の動向」としまして、3月に策定予定の「宮城県民会館整備基本構想」などをまとめていきたいと考えております。

次に、「第3章 これまでの取組実績と課題」について御説明いたします。

「1 取組実績」及び「2 成果」につきましては、配付資料の5ページ、

資料5を御覧ください。

こちらは、前回の審議会の際に第2期ビジョンに基づく取組状況としてまとめた事業につきまして、第2期ビジョンの始期である平成28年度から今年度までの実績などを整理した資料になります。

それぞれの事業につきまして、決算額、来場者数などの指標となるような数字、事業から得られる効果を記載しております。今年度につきましては、実施中のため予算額や一部数字が確定していない部分がありますことを、御了承願います。

今後、資料記載の事業を中心に、第2期ビジョンにおける取組実績及び成果をまとめていきたいと考えております。

このような取組などを行ってきた中で、事務局では第2期ビジョンに引き続き、文化芸術に関して次のような課題を有していると考えております。

配付資料の4ページ、資料4にお戻りください。

まず、人口減少や少子高齢化の進展に伴いまして、地域コミュニティの衰退と担い手不足による地域文化喪失の危機を迎えているということ。

年齢、障害の有無、経済的な状況等により、文化芸術活動を創造・発表・享受する機会に格差があるということ。

文化芸術により生み出される様々な価値を、例えば観光やまちづくり、国際交流など様々な分野に活用していく必要があるということ。

以上を課題として整理いたしました。こちらは第2期ビジョンから継続して有している課題であると認識しております。

従いまして、第4章の「2 基本方針」につきましては、第2期ビジョンと同じ基本方針を定めまして、それに基づく施策につきましても第5章において、第2期ビジョンで掲げた推進項目を施策とし、継続して展開してまいりたいと考えております。

なお、第4章の「1 基本目標」及び「3 重点取組」につきましては、骨子案の段階では「空欄」にしております。

再度、配付資料の2ページ、資料2にお戻りください。

これまでのビジョンにおける基本目標ですが、「文化振興ビジョン」では「みどり・知性・こころのきらめく文化創造」、第1期ビジョンでは「文

化芸術の香り高いみやぎ」，「第2期ビジョン」では「文化芸術の力で創造するみやぎの未来～心の復興を目指して～」を掲げておりました。

さらに，第2期ビジョンでは，重点取組としまして「文化芸術の力を活用した震災からの心の復興」を掲げ，東日本大震災で傷ついた県民の心の復興を最優先課題に事業を推進することとしました。

今回策定する第3期ビジョンにおいては何に重点を置いて取り組んでいくべきかを，本日委員の皆様から御意見を賜ればと考えておりました，あえて「空欄」にさせていただきました。忌憚のない御意見をお聞かせ願えればと思います。

再度，配付資料の4ページ，資料4を御覧ください。

「第5章 施策展開」について御説明いたします。

先程も申し上げましたが，第2期ビジョンでの推進項目を，第3期ビジョンでも引き続き施策として展開してまいりたいと考えております。

その上で，第3期ビジョンで新たに取組として加える項目につきまして，アンダーラインを引いております。

まず，「施策3 文化芸術活動の担い手の育成」において，「新県民会館での人材育成」を加えております。

こちらは，県民会館の在り方を検討いただきました「県民会館の整備のあり方に関する有識者会議」におきまして，新県民会館は宮城県内文化施設の人材育成拠点，県中核拠点機能を担うべきといった御意見をいただいたことを踏まえまして加えたものであります。

次に，「施策4 文化芸術に触れる機会づくり」において，「文化施設等の整備及び活用」としております。第2期ビジョンでは「文化施設等の充実及び活用」に取り組むこととしておりましたが，新しい県民会館等を整備する構想を進めておりますことからこのような表現に変更しております。

次に，「施策5 文化芸術情報の収集・発信」において，「新県民会館を活用した文化芸術情報の収集・発信」を加えております。こちらにつきましても有識者会議におきまして，新県民会館に必要な機能との御意見をいただいておりますことから加えたものであります。

次に，「施策6 社会課題等に対する文化芸術の活用」において，「文化

芸術による共生社会の実現」及び「文化施設等を活用した社会課題等の解決」を加えております。

「文化芸術による共生社会の実現」につきましては、SDGsにおける「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、人々が文化芸術に参加する機会を通じて多様な価値観を尊重し合い、他者との相互理解が進む「社会包摂機能」こそが文化芸術の本来的価値であるとして、こうした多様性を重要視する共生社会の実現に向けて、文化芸術の役割が改めて注目されていることから加えたものであります。

また、「文化施設等を活用した社会課題等の解決」につきましては、県民会館や美術館などの文化施設等が、教育機関、福祉機関、医療機関などの関係団体と連携・協力して、様々な社会的課題を解決する場として役割を果たすことが求められており、国の文化芸術推進基本計画においてもその事が盛り込まれていることもあり、加えたものであります。

次に、「施策7 文化芸術による地域の活性化」において、「様々な分野との連携・協働による地域力の向上」を加えております。こちらは、文化芸術基本法において、観光、福祉、教育、産業、まちづくり、国際交流等の分野との連携の視点が追加されたことから加えたものであります。

最後に、「第6章 推進体制」につきましては、市町村、文化芸術団体、民間事業者、教育機関、文化施設、NPO法人などとの連携・協働に努めること、施策の取組状況を毎年検証するとともに、文化芸術を取り巻く状況の変化などを踏まえ必要な改善・見直しを行っていく、といったことをまとめていきたいと考えております。

なお、今後のスケジュールについてですが、配付資料の6ページ、資料6を御覧ください。

本日の審議会で骨子案について御審議いただいた後、事務局で素案を作成しまして、庁内ワーキンググループでの議論を経て、6月上旬から中旬頃に開催します、新年度の第1回審議会で御審議賜り、その後中間案を作成し、委員改選後の8月下旬から9月上旬頃の第2回審議会において、更に御審議賜りたいと考えております。

そして、パブリックコメントなどを経て最終案を作成し、12月中旬から

下旬頃の第3回審議会でご審議賜り、答申をいただきたいと考えております。
事務局からの説明は以上となります。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

大変盛りだくさんの資料と説明でございましたので、皆様におかれましてはどの辺りがポイントか難しいところがあるかとは思いますが、本日は約1時間で皆さんの御意見をお聞きしなければいけないので、まずルールを決めたいと思います。水戸委員から順番に行きたいと思いますので、そのつもりで御用意ください。そして、それぞれ3～4分くらいでうまくまとめていただくとうれしいと思います。そして、その中で必ず入れてほしいのは、第3期ビジョンの期間が5年なのか10年なのかどちらが良いということを書いてほしい。また、基本目標、重点取組については自由に御意見を賜りたいと思います。

少しだけ解説をしておきますと、今回第2期から第3期というところで、基本的な方向は踏襲されていると思います。参考資料が2種類皆様に渡っていると思いますけれども、「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」に名前も変わって16年ぶりに改正されました。この骨子案、総括が書いてあります。それからもうひとつ、共生社会の推進に向けてということで、障害者による共生社会の具体的な施策が国から出ております。そういったことを踏まえまして皆様の御意見を賜りたいと思います。

このような国の動向や全体の流れの中で、県もそれなりに対処しなければいけないということがありますし、県独自の施策、ビジョンといったものを構築していかなければならないと思っておりますので、その辺りについても御意見賜ればありがたいと思います。

それでは、水戸委員からお願いいたします。

【水戸委員】

今骨子案を御説明いただきましたが、非常によくできていると思います。

前段のお話で言うと、前にも何度かお話しておりますが、国の動きがひと

つあります。文化芸術振興基本法の改正がありました。参考資料（文化芸術振興基本法の一部を改正する法律概要）にありますけれども、4つの基本理念を掲げています。①「年齢、障害の有無又は経済的な状況」にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備、②我が国及び「世界」において文化芸術活動が活発に行われる環境を醸成、③児童生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性、④観光、まちづくり、国際交流などの各関連分野における施策との有機的な連携、です。これは正に社会包摂の考え方を基本にして、文化芸術による社会課題の解決を進めるということを言っているわけです。ただ単に文化芸術を享受するだけではなく、社会にとってどういう意味があるのか、文化の力をどう使うかということが、この文化芸術基本法の中でしっかりと謳われたということです。

配付資料4の中にもありますけれども、国の動向の中で、平成30年6月に障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が制定されました。これは前に制定された文化芸術基本法、それから更にその前に制定された劇場法に社会包摂の考え方が盛り込まれていたことも受けて、具体的な法律として出てきたということがあると思います。この国の動きはとても大切で、その前段としてヨーロッパや色々な国でたくさん優れた取組がなされていて、成果が出てきているということがあると思います。クリエイティブシティなど様々な取組があります。また、コミュニティアートの流れの中で社会課題の解決、社会包摂ということがたくさん取り組まれていて、国はたぶんその事例を参考にしてこの法律を制定してきていると思います。それをようやく宮城県内においても、この考え方、やはりこの方針で行こうと打ち出されたということは、本当にありがたいことだと思っております。

しかしながら、まだまだ日本の場合には事例が少ないという状況があります。前にもお話したことですけれども、ビジョンを作る、事業計画を作るというところまでは色々な資料に目を通して作ることができると思います。しかし、一番重要なのはやはり実施体制です。事業、施策をどのように展開していくのかという具体的ところが最も大切だと思います。ここで具体的にお話申し上げたいのですが、資料4の「第5章 施策展開」の「1 文化芸術の振興と継承」のところに、今回新しく盛り込まれた「新県民会館での人材育成」

という項目があります。これは前々からお話しているように、アーツカウンシルをイメージしていただければ良いのではないかと考えております。たくさんビジョンの中に色々な要素が取り込まれていますけれども、こういったたくさんの要素をきちっとしっかりプログラミングして施策展開していくためには、専門家集団が必須だと思います。ですので、私としてはここが一番お願いしたいところです。この施策展開の中のアンダーラインで追加された部分というのは、本当に大切な項目そのものだと思います。これをぜひアーツカウンシルを作って、その中で具体的に良い形で展開していただければと思います。

それと期間について5年か10年かというお話がありましたが、どちらでも良いとは思っております。ただし10年間は少し長すぎるので、もし10年とするのであれば5年経ったら見直しを行って、新たなビジョンを修正案として策定し、更に新しい内容で展開していただければ良いと思っております。

【議長：志賀野会長】

花田委員，お願いいたします。

【花田委員】

水戸委員から大卒のところ，大事なところをお話いただきましたので，私の方からは登米祝祭劇場という会館にありますので，現状を踏まえての話をしたいと思っております。

この基本方針や施策展開に色々と記載されておりますけれども，やはり具体的に何をするかというのを明確にしていかなければならないと思っております。私達はその担い手だとは思いますが，この基本方針や施策展開のところにありますけれども，地域のコミュニティの衰退という部分を非常に感じております。特に私どもの郡部のところでは仙台圏とはまた違うと思っておりますが，かなり厳しい状況です。我々登米市では地域のコミュニティの皆さんと協力して実施するイベントを中心にやってきたつもりですが，コミュニティ自体の衰退はもう避けて通れないという状況だと思います。放っておけばそのまま

衰退していくばかりです。また少子高齢化ということもありまして、皆さんから「次の担い手を育てなきゃ」という話だけで、実際にじゃあどうやって子供を増やしていくかという、そこまでが文化かどうかは分かりませんが、そういう話をしていく中で、やはりどこかにも書いてありましたが、世代間の交流というのでしょうか。そういうものをもっとはっきりとした形で仕組みを作っていくと、そのコミュニティという組織の皆さんは割と高齢の方が多く、子供達とその間の人がないわけではないのですが、仕事をしていたりコミュニティというその会に入っていなかったりということで、溝があるのかなと思います。中間にいる人達に、「今コミュニティの皆さんや高齢の方がやってらっしゃることをそのままやってください」と言っても難しいと思います。たぶんそこで止まっているのだと思います。となると、そのさらに若い世代、今の子供達の親御さんくらいの年代でしょうか。そういう人達にどうやってコミュニティやそういうものに混ざっていただけるかということを考えると、やはりその子供達や学校現場、教育現場とコミュニティ、地区コミュニティとの連携が大事なのかなと思います。登米市の中で現場にいて、ひしひしと感じているところがございます。地域のコミュニティの担い手となっている高齢者の方と少ないながらも子供達がいるわけですので、そういう人達をつなぐことによって中間の人達も動いてくるというような仕組みを作らなければならないのかなと思います。そういう部分を重点項目に盛り込めたらなと考えています。具体的にどこまで盛り込めるかということはありますが、そういうことと関連して全ての人に鑑賞の機会を創出するといったことにもつながってくるのかなと思っています。いずれにしても具体策を明確に、そのための大枠のビジョンだとは思いますが、常に具体策を頭に入れながら進めていきたいと思っています。

期間は水戸委員の意見と同じで私も10年で良いと思います。ただし、必ず見直しが必要だと思います。見直しが3年なのか5年なのかは分かりませんが、見直しをするという条件で10年ではいかがでしょうかということです。

以上です。

【議長：志賀野会長】

斎藤委員，お願いいたします。

【斎藤委員】

まず期間ですけれども，私は5年の方が良いと思います。10年で中間の見直しをするというのがありますが，時代の流れがすごく速いと思いますので，私は5年という方向が良いと思います。

まずは国の施策も全部含めて共生社会といったところに関しては，福祉の方でもインクルーシブな障害の有無に関わらずといったところもありますので，ここはとても合致していると思います。その中にプラスして，多世代と一緒に交流したり共感したりという場をコミュニティの中でどうやって作っていくかといったところが，私は非常に大事ではないかなと思います。コミュニティには学校教育だけではなくて，社会教育の場として公民館という場の活用等もありますので，コミュニティを宮城県の持ち味として活用していくといったところも捉えていただきたいなと思います。

また，確かに震災復興10年という部分がありますけれども，宮城県のこれからといった時に心の復興はどうしても大事になってきています。今10年経っても色々なことが解決されないこともありますので，次のビジョンに関しても，施策の中に言葉としてもここを継続していくといったことを明記する必要があると思います。

それと，先程水戸委員がおっしゃったアーツカウンシルに関しては，前回までの審議会の中でも色々と話の中に出てきました。とても大事なことだと思います。もうひとつは，人材育成もそうです。専門的な集団の中でといったところもありますし，若手のアーティストをどうやって育てていくかということ，また，子供達が希望を持って芸術や色々なアートに触れながら心が豊かになっていき，自分もこうなりたいといったところに結びついていくために，子供達にとってのアートの在り方も人材育成の中のひとつとして機会を提供し，参加から参画につながっていくようなものにイメージできれば良いかなと思います。もうひとつは，施策の展開も含めて全てですが，建物があるから良いというわけではなくて，結局は中身の問題で，それをどのよう

にプランニングして、中身をどのように県民の皆さんにとって活力あるものにしていくかといったところが必要になってくるので、施策の展開の中には充実や整備や課題等の解決がありますけれども、ハード的なことだけではなくて芸術が持つソフトなところをどのようにディスカッションしていくのかというところも、これから大事になってくると思います。インクルーシブな共生社会といったところの方向性はとても良いと思います。

以上です。

【議長：志賀野会長】

渡邊委員，お願いいたします。

【渡邊委員】

私も骨子についてすごく重要な点が何点か盛り込まれているなと思ったのですが、やはりそれが現場にどう落ちていくのかというところをしっかり設計することが重要だなと思っております。私としては大きく2点ありまして、社会包摂というところの具体的な内容と、アートの地域経済の持続性への展開をどうしていくかといったところの具体性が非常に大事ななと思っております。

まずは社会包摂の部分です。心のケアということももちろんありますけれども、斎藤委員もおっしゃられたダイバーシティ（多様性）ですとか、海外の中でアートの活動が衰退地区の再生に活かされて地域経済がどんどん盛り上がっているような事例が結構あります。そういうところも含めてどう落とし込んでいくかとか、貧困層や社会的に弱い方々の生活再生にどうアートを活かしていくのかというところまで踏み込んできるとすごく良いと思いますし、東日本大震災を契機にそういうところがかかなり明確になってきているのかなと思いますので、震災を受けた宮城県だからこそ先進的な社会課題へのアートの有用性というところが、今後5年、10年で事例ができてくると、すごく世界にとっても発信力があるのではないかなと感じております。

もう1点は、地域経済です。先程花田委員のお話もありましたけど、基礎自治体や人口減少地域でアート市場を作ることで、どのように地域が持続化

していくかというところについて、踏み込んだ施策が必要だと非常に感じております。私は石巻市の方を拠点に活動しておりまして、こちらにも書いてある通り、昨年リボンアート・フェスティバルなどもありましたが、そういう中でアートフェス以外にも民間で色々な市民団体が人材育成やイベントを積み重ねてきていて、また、当時小学生や中学生や高校生だった若手が今回このような国際的な芸術祭に出展したりしている様子を見ていて、そのように育ってきている人材の活動の持続性はすごく重要なのではないかなと思っております。そういう中でやはりアート市場と言いますか、作品や芸術活動がしっかりビジネスとして成立していくというような部分がまだまだ弱いと思いますし、そういう中でも顧客を育成していったりだとか市場をどのように開いていくかというところを、経済界との連携を含めて進めていくことが必要かなと思っておりまして、そういうことを現場側から見ると、基礎自治体の職員や行政の方のアート活動の地域課題への解決という部分での理解がまだ浸透しきれていない部分が多々あるなと思いますので、基礎自治体まで浸透できるような施策を考えていった方が良いのではないかなと思います。例えば、2019年度のグッドデザイン賞で金賞を受賞した「いごく」といういわき市の活動ですけれども、いわき市はすごく沿岸でアーティストの活動などが盛んで、そういう福祉の部分にもアーティストが入って情報発信してきたということや様々なプロジェクトが生まれたことが高く評価されていたりしているので、そういったところを宮城県でももう少し進められないかなといった時に行政職員の理解が非常に必要だなと思いました。こういうアートフェスをやっても、地元の経済界や外郭団体など、元々地域をメインで支えられてきた方々にも御理解いただけるような仕組み作りはすごく重要だなと思っておりますので、そういった部分でこの骨子がいかに現場まで浸透していくかというところの設計ができてくると、すごく良いなと思っております。

ビジョンが5年か10年かというお話ですけれども、私はできれば5年で見直しをかけながら進んでいくべきかと思っております。2009年をピークに今、人口減少時代に転じていて、市場や経済や地域の状況というものがすごく急速に変化している時代ですし、東日本大震災もありましたが、これから自然

災害や社会の変化というものが今まで以上のスピードで進んでいく中ですし、IT技術の発展によってもアートや地域の状況がかなり変わっていくと思いますので、時代に合わせたものをと考えた時に、できるだけ短期間で見直しが図られるものが良いかなと思います。その一方で、骨子や長期ビジョンというのは大事だと思いますので、10年使えるビジョンの骨子がありつつも少しずつ見直しをかけていくのが適切なのかなと思います。

【議長：志賀野会長】

高田委員，お願いいたします。

【高田委員】

私の方からは、文化芸術の持つ力の活用というところで、「様々な分野との連携・協働による地域力の向上」ですとか、「文化施設等を活用した社会課題等の解決」というところで、渡邊委員とも近いのですけれども、やはり推進体制を整備する必要があると考えております。ビジョンを共有した上で連携・協働、自治体職員の意識改革なども含め、そういった現場がしっかり意識共有をし、また共通言語を持って取り組んでいく現場が必要ではないかと思っております。宮城県内の小さい自治体が横の連携を積極的に行うことで良い事例を作っていくって、県内全体でこの文化芸術の持つ力を活用した社会作りというものが実現できれば良いなと考えております。

ビジョンの期間につきましては、長期的な10年間というものをしっかりと掲げながら5年毎に微調整していくというところで良いかと考えております。

以上です。

【議長：志賀野会長】

宮原委員，お願いいたします。

【宮原委員】

最初に期間の話をしていただきますけれども、ちょっと10年は長いな

という感じがしています。これからかなり色々な動きが出てくるので、私は5年程度で見直しをするべきじゃないかというのがございます。

それから、第3章の課題のところ(1)から(3)までありますが、(3)の価値の活用という、この言い方が少し引っかかりました。むしろ、社会包摂などを意識した時に、社会への貢献とか還元といった見方をした方が良いのではないかと思います。

それから、第4章の基本方針の方針1のところ(1)です。ここに書いてあること自体に反対ではありませんけれども、これは地域芸能や郷土芸能をかなり意識した書き方になっています。それも大事であることはその通りですけれども、地方だけではなく都会の中でもコミュニティの崩壊は起きてきているので、そこをもう少し意識してはいかかということと、「また」以下のところで目的と手段がひっくり返っていないかという気がしました。文化芸術そのものを発展させるためにコミュニティの再生、活性化は少しおかしいなという気がいたしました。あまりそこは意識して書かれていないと思うので、問題はその方針や施策の方でしっかり書いてもらえば良いと思っております。

それから第5章の施策展開のところ(1)で、新県民会館ということで書かれておりますが、これから整備基本構想などが出てくるわけですが、先に書いてしまって良いのかなと思えました。重複しないように書くのも大変だろうなというのがひとつと、文化施設は県民会館だけじゃないですよというのがあって、色々な情報を見ますと新しく川内の方から移って一緒に隣り合わせて建てるということもあると、結構使い方の影響を受けるのではないかなと私は考えています。この段階で、想定で書くのも難しいと思えますけれども、殊更新県民会館を引っ張り出して書くのが大丈夫なのかなということ(1)を、立場上もあってそのような言い方をさせていただきます。

以上でございます。

【議長：志賀野会長】

遠藤委員、お願いいたします。

【遠藤委員】

高校の校長という立場、また高文連、文化部をまとめるその連合体の代表ということで、約1年高文連の会長をやったの感想めいたことも合わせて意見を述べさせていただきたいと思います。

まず期間についてですが、今色々と御意見を聞いたところです。私自身も10年という期間は今の社会の変化の状況を考えると長いかなというところで、5年程度が妥当かなと思っております。我々も現場の中で、高校生が進路を考えていく上で、AI社会ということであなた達の仕事がどんどん少なくなってくる時代だと言っております。そういう時代の変化を捉えていくと、どちらかという長いよりは短めのところで計画を作っていた方がいいかなと思っております。

全体の中で私の意見を述べさせていただくと、高文連という組織を運営していく上で、高校生の文化芸術の能力、素晴らしさといいますか、高いレベルを本当に実感するところです。例えば、高文連の組織は専門部に分かれています。高文連は24の組織が専門部で動いているわけですが、例えば合唱や器楽管弦楽や書道や美術工芸など、様々な文化部に関連する専門部が動いています。それぞれの専門部がそれぞれのところで非常に素晴らしい発表や作品を制作しているわけですが、それらをまとめて発信する場の設定が少し難しいところかなと思っております。いわゆる全国の高総文祭があった時には全体的に発表できる場があったわけですが、それが終わってしまうと県高総文祭という高校生がまとめて発表する場はありますが、残念ながらそこで発表する専門部というのはあまり多くないと思います。実はそれぞれの専門部においては、それぞれの専門部の大会で素晴らしい発表をしています。しかし、それらをまとめて発表するといった時には少しおとなしくなっているとあります。そういったことを考えた時に、高校生のみならず若手のアーティストがそれぞれの分野では活躍しているけれども、それらを全体的にまとめて発信する場というのがもう少しほしいなと思っています。これはそれぞれの専門部がまとまってどうするという高文連の組織全体の問題にもなりますが、県全体でも、いわゆる各文化芸術の分野をまとめて県全体、日本、世界に発信していくというような場や機会がもう少しあっても良いか

などと思います。そういう仕掛けを宮城県からもっともっと発信されても良いかなというところが、この1年高文連の会長を務めての感想です。

もうひとつ、私は今宮城野高校にいますが、前任は視覚支援学校にいました。いわゆる視覚障害の方々の学校にいて思うところは、支援学校の文化芸術のレベルの高さと共生社会ということ考えた時に、インクルーシブという言葉が今結構盛んに言われていますが、まだまだのところがあると思います。資料4を拝見した時に、共生という言葉が使われているところは、私が今拝見するところでは2か所です。「第5章 施策展開」の「方針3」の追加事項で「文化芸術による共生社会の実現」と入っていて、資料の上の方にも共生社会というフレーズはありますが、もっともっと共生やインクルーシブという言葉在前面に出しても、宮城県なりの良さをアピールできるのかなと思っております。

私からは以上です。

【議長：志賀野会長】

鈴木委員，お願いいたします。

【鈴木委員】

私は期間については5年でも10年でも良いと思いますけれども、期限を切ったからこのように変わるとか、このようにしなければいけないではなく、変化にどのように迅速に対応できるビジョンであるかということが問題だと思っています。

今お示しいただいた振興ビジョンについては内容がほぼ網羅されていて、大変よろしいかと思えます。しかし今遠藤委員が話されたように、これはあくまで健常者向けのビジョンであって、障害者の部分がまるっきり抜けているとは言いませんけれども、少し弱いのかなと思って見ておりました。県のビジョンが基になり県内の各市町村がこれに沿って色々なものを作り上げていく、追従していくと思います。私ほぼ隈無く県内歩かせていただいておりますけれども、どこの施設に行っても障害者に対する対応が不備でこれの良いのかな、もう少しなんとかならないのかな、そこに予算計上できないのか

など思っております。色々な事情があつてこうなっているとは思いますが、
ども、その所にもう少し目配り、気配りをお願いしたいと考えております。
健康で健全な社会、そして平和な社会、活力ある社会でなければこのビジョ
ンは何の意味もなさないと思っておりますので、そこをもし織り込んでいただけれ
ば、これだけ外国の方がお見えになって多様化している世の中ですから、国
内向けのこういう国民向けのものだけではなく、誰もが理解できるような、
何かそのような方策がないのかなと今考えております。

以上です。

【議長：志賀野会長】

年数については、今のおっしゃり方ですと10年ということですね。
それでは村上委員、お願いいたします。

【村上委員】

新しいビジョンの中でアンダーラインを含めて新しく組み込まれた、共生
社会や社会の諸課題を解決していくような取組などが入っていることが、す
ごく良いのではないかと考えています。今、社会の諸課題というのが様々言
われていて、福祉や環境、教育やまちづくり、人口問題や復興支援といった
ものを、いわゆる創造的なアートの手法で取り組んでいくような、行為とし
てのアートのことですね。そういう活動のことを、社会関与型のアートと
いう翻訳もあります。ソーシャリー・エンゲージド・アート、または、ソー
シャルアート、社会芸術という呼び方もされています。例えば第5章の方針
3に「文化施設等を活用した社会課題等の解決」とありますけれども、要す
るにそういう社会的な諸課題というのは、逆に地域の中、まちの中、色々な
オルタナティブなスペース、NPOなどと連携しながら解決していくのが効
果的です。従って、施設等という施設の中での活動は逆に馴染まないとい
うことで、決して施設を使うなということではありませんが、例えばこの表
記の仕方を「文化施設やまちを活用した」ということであれば、より幅広い
社会芸術活動ができると思います。これはリボンアート・フェスティバル
などもそうですが、色々と社会の中でアーティストがコミュニケーションを

取りながら課題を解決していく、という文言が入れば分かりやすいのではないかと思います。

また、実際の推進体制のところでも、これからというのはハコモノだけではない、まちの色々な有機的な動きを推進していくために少し距離を置くような、アーツカウンシルのような組織が必要になってくると思います。それは新しい県民会館を含めて複合施設化される際に、アーツカウンシルを整備していくといった文言がきちんと推進体制の中に組み込まれると、宮城県の文化ビジョンとしても他県にアピールする意味でもインパクトがあるのではないかと思います。

これからの人材育成ということを考えた場合でも、確かにルーティンな仕事というのはどんどん減っていくと思います。ただし、新しい仕事、まだ名前が無い仕事これからどんどん増えていった時に、アートの役割は非常に大きいと思います。いわゆる創造的な人材育成や行動力があるような人材育成は非常に大きいわけです。それは学校だけではなく、まちの中でも文化施設でも色々なところで学ぶ機会や発表する機会や享受できる機会というのは、増やしていった方が良いのではないかと思います。

もうひとつ指摘したいのは、第1章の「4 対象とする文化芸術の範囲」ですけれども、芸術、メディア芸術、その他諸々ありますが、「芸術」だと非常に分かりづらいところがあります。従来のアートというのは、平面も色々ありますけれども平面と立体作品という、いわゆるオブジェ型のものがあって、それが20世紀の後半だと平面か立体か分からないようなものを、視覚に訴えるアートで視覚芸術みたいな形で言われてきました。メディアアートもそれに入るわけですが、それと身体を使った身体表現というものが20世紀の後半に大別されました。それに対していわゆる社会の諸課題を創造的に解決していくような社会芸術というのが最近非常に重要視されているということがあります。なので、この文脈で行くのであれば社会芸術というのをきちんと入れてもらうか、芸術、メディア芸術、伝統芸能、この辺りを、視覚芸術、身体芸術、社会芸術にする方が分かりやすいのではないかと思います。その社会芸術というのがきちんと文言で入るとか、アーツカウンシルを整備するということがきちんと入るのであれば、10年のスパンでも良い

のではないかなと思います。入らないのであれば5年の見直しが必要だと思います。

【議長：志賀野会長】

条件付きの5年，10年というお話でした。

小塩委員，お願いいたします。

【小塩委員】

第3期ビジョンの骨子案を拝見して，第2期の基本的な方針を踏襲しながら新しい課題にも取り組むという全体的な姿勢は，とても良いと思いました。

ビジョンの期間については，私は5年で見直した方が良いのではないかと思います。他の委員の方も同じようなことをおっしゃっていましたが，今非常に変化の大きい時代です。震災後のビジョン，第2期が5年であったということを見ると，もう5年短いスパンで次の目標を定めてみた方が良いのではないかと考えました。

私が感じたこととしましては，社会情勢を色々と書いてくださっていて，どれもその通りだと思いますけれども，やはり宮城県にとっては人口減少と少子高齢化の問題，それからグローバル化，つまり様々な国の方が宮城県に住むようになっていくということ，これらと芸術活動をどのように結びつけていくかということが，非常に大事になってくるのではないかと思います。在留外国人のことについては，第4章の方針2のところに出てきますけれども，これからそういう方が増えてくる中で，そういう人達の元々持っている文化をどうやって受け止めて，発信していく場を作っていく，そしてそういう方々に日本の文化，宮城県の文化，地域の文化をどうやって伝えていくかという時に，こういうビジョンが良い仕掛けを作れると良いのではないかと思います。

もうひとつは，第1章の文化芸術の範囲が非常に広くて様々なものが入っている中で，それをどうやってまとめていくかということが難しいところであり，そこをうまく発信できていくと良いビジョンになるだろうと思います。私自身の経験で言うならば，大学で教えているわけですが，学生達の

文化芸術に対する体験というのは人によって随分違いがあります。最近、まずはとりあえず楽しく体験してみましようというタイプの経験をしている人は非常にたくさんいますけれども、一方で、非常に質の高い芸術に触れることで何か大きな刺激を受けるという体験をしている人が、少なくなっているなと思います。参加型は非常に大事だと思いますし、私もそれを積極的に進めていくことは大事だと思う一方で、そこにあまりに偏りすぎないようなバランスの取れた施策ということを考えていく必要があるかなと思いました。

もうひとつは、仙台を中心とした都市部と郡部の文化を、どのように相互に情報発信をしたり、交換をしていったりするか、それぞれがどのような活動を行っているかということ相互に知るような仕掛けが作れると良いのかなと思います。これまで地域の核となっていた学校というものが統合でどんどん数が少なくなっていて、もう地域をまとめる力としては範囲が広くなりすぎている中で、次に新しい核となるような集団、あるいは組織をどうやって作っていくのかということも大きな課題になると思いますので、そういうものが方針と施策の中で考えられていくと良いのではないかと思います。

以上です。

【議長：志賀野会長】

雫石委員、お願いいたします。

【雫石委員】

本当にこのビジョン骨子案、私はよくできているのかなと思いました。

まず、期間から言いますと、やはりこういった、めまぐるしく全てが移り変わるような、ある意味大きな時代の転換期のような時に、10年というよりは5年の方が良いと考えます。

また、「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律概要」という参考資料の中に、基本理念の改正内容として「③児童生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性」というのが挙げられておりました。そして、また、第5章の施策展開の中にも、子供達への文化芸術活動の充実ということが謳われてお

りますけれども、正にこういう素晴らしい骨子案ができたとしても、必要なことはいかに具体的にこれを展開し実施していくかではないかと思っております。芸術協会は子供達、各学校から申込がありまして、芸術の専門分野というところで、出前授業というのを私達ボランティア、奉仕として長年させていただいております。沢山の申込がございますけれども、予算がありますので、大体年間に10校程度に限って出前授業というのをさせていただいております。やはり学校教育の中で、今芸術分野を専門に教える専任の先生が宮城県では不足しているのではないかと考えております。ぜひ、こういったことも考えていただきたいと思っております。

また、先程御指摘ございましたけれども、施策展開の中で新県民会館のという文言がアンダーラインの中で2か所ございました。これはもう新しく移転するということが決定しておりますけれども、県民にこの県民会館がどのような規模で、どのようなものになるかというのはまだまだ周知していないことですので、これを早速盛り込むのはいかがなものかと私も考えました。

また、推進体制として、「市町村、文化芸術団体、民間事業者、高等学校・大学等教育機関、文化施設、NPO法人等との連携・協働」とあります。これこそ正に県民挙げての文化振興につながるものと思えますし、ぜひこういった推進体制を十二分に取っていただきたいと考えております。

沢山の御意見いただいて共通しておりましたので、以上でございます。

【議長：志賀野会長】

委員の皆さんの御協力で少し議論ができる時間が残りました。

論点としては十分出尽くしたようにも思いますが、やや触れられていないところも御指摘をした上でまた意見を賜りたいと思っております。

皆様方からいただいた多くの意見としましては、この振興ビジョンの叩き台というか、骨子案は概ねよくできているという御評価でありました。

それから、5年、10年というビジョンの期間については、意見がちょうど半分くらいに分かれているという感じがいたします。

また、多くの方から出た意見として、アーツカウンシルなどその推進体制

というところで、専門家集団など村上委員からもいただいたところでありませう。

それから、やはり具体施策はどうなのかというところですよ。

そしてまた、都市部と地域で地域格差があり、こういった地域に対する目線というか、コミュニティの衰退といったこともあるので、それがもう少しほしいかなという話が出ていました。

それから、ソーシャルインクルージョンの話です。皆さんから色々な言い方が出てきているとは思いますが。これについては、共生社会ということで大事にしなければいけないことでもありますけれども、そのやり方が問われているように思います。

それから、文化芸術はすごく幅が広いのですが、それを全方位でこのビジョンは作る必要があると思いますので、一点に集中して共生社会だけというわけにはいかないとは思いますが、その中で地域経済という話が出てきたので、アートの活用の中でアートビジネスというような視点も新しく提示されたようにも思います。今度の新しい法改正においても省庁横断的な政策というか、計画を作るという委員会も国の方では出ていますので、今まであまり視野に入っていなかった産業経済や観光なども含めた事柄を、県としてはどのように取り組むのかということがあったように思います。

それから、文化施設ということに関しましては県民会館が今特に取り上げられているわけですが、それだけではないのではないか、それをどこまでここに記載するのかということです。これは5年、10年でだいぶ書き方も変わるのかもしれませんが、そのところの判断があるかなと思いました。

それから、少数ではありましたが、伝統芸能の分野の記述が大切といったようなこと、また、少子高齢化、そして外国人の対策などは今後全国的な問題であろうかと思いますが、特に少子高齢化が加速している東北地方、宮城県においては、そういった状況に対して文化芸術の側からどのように考えていくのかということになるかと思えます。

それから、小塩委員がおっしゃられたことでこれは大事にしたいなと思ったのは、文化芸術の質ですよ。エクセレンシーとよく言いますが、文化芸

術にはそのクオリティがどこかで働くわけです。そういった視点を大事にしないで皆が参加してやれば良いという世界観だけで持っていくと、文化芸術はより大きなものにならない、その辺りが指摘されたように思います。

もうひとつ私が思いますのは、文化芸術振興ビジョンという時に、よく国で今アウトカム（成果）を求めてきています。数値目標やどこまでを達成目標として立てるのかということが出ているので、これらをどこまで明確にするのかということが必要かどうかを含めて、議論したいところだとは思いますが。実はハード面の県民会館整備は具体的アウトカムでございまして、これは目玉であると思います。そういう具体性が必要なのかなと思います。

それから、社会全体として今 society 5.0 という言い方があって、ITやAIなど相当激しい時代の転換期にありますので、それらと文化芸術がどのようにクロスするのかという辺りが、前文なり背景のどこかで記載されていても良いのかなというところは感じた次第であります。

それから宮原委員からいただいた、第3章の3の（3）が文脈的におかしいのではないかという話がありましたが、こういうことではないかなと思います。これまでは文化芸術を振興するというか、それが目標になっていました。ところが村上委員の意見などにもありますように、文化芸術を活用する、その潜在力などを活用して社会問題を解決しようとする流れがあります。そういうことをこれは言っているのではないかと思います。この文脈が第2期から出てきた話で、第3期ももっと強く出てくる流れかなと私は理解しているので、これで良いのではないかなと思います。

もう少し今皆さんから出た意見で特に言っておきたいという方がいたら、挙手の上意見を言っていただければなと思います。

宮原委員，どうぞ。

【宮原委員】

先程時間がなくて飛ばしてしまった部分ですけれども、人材育成という言葉が出てきています。その際に言っている人材というのは、どういう辺りを指して書かなくてはいけないのか。他の委員のお話の中でも出てきましたが、芸術レベルの非常に高いトップアーティストの世界の人材というものもありま

すし、プロだけれども少しランクが下がると言っては失礼ですが、そこまでは行かないそれを支える周辺部、それから、プロではないけれどもアマチュアの方もいるし、これも人材って言うていいのかわかりませんが、自分が主体じゃないけれども、楽しむ、鑑賞する側の人材というのもあって、結構幅が広いです。人材という言葉が文化の時に使うと結構皆さん色々な意味で使っているんで、特に施策展開などを書く時に少し意識をしていただければ良いのではないかなということで、付け足しをさせていただきました。

【議長：志賀野会長】

観る人、する人、支える人という3つくらいのカテゴリーでしょうかね。する人にも色々なランキングなどがあると思いますが、そのようなところを御配慮くださいということでした。

渡邊委員，どうぞ。

【渡邊委員】

私も先程議論に上ったようなトップアーティストや、しっかり世界に発信できるアーティストを育てていくということが、地域の持続化に向けてもすごく大事なことはないかなと思います。そういうことを中心に回っていく地域経済や社会の仕組みがあるのではないかなと思っていて、そういうことが今まであまり日本や人口減少地域では無かったことなので、そういうことが育っていくと総合的に色々な施策も出てくるだろうと期待できるのではないかと非常に思います。トップアーティストを育てるような質の高い教育ということもすごく重要で、それに対する予算や施策が若干少ないのかなと感じております。

一方で、参加型のアートという視点では、アートを消費するという言い方はおかしいですけれども、楽しんだりそこに感度の高い受け手側の教育ということも非常に重要だなと思ひまして、参加型やそのような事業が鑑賞者や受け手の感性を高めていくようなことに使われていくと、すごく全体として地域が持続化するという視点で、色々なおもしろい施策につながっていくのではないかなと感じております。

【議長：志賀野会長】

水戸委員，どうぞ。

【水戸委員】

私も補足で，先程から取り上げられている新県民会館での人材育成ですが，これはこのままの文言だと県民会館を運営するための専門人材を育成するみたいに見えてしまうかもしれないので，先程言ったアーツカウンシルというものはそういうものではなく，県民会館という施設だけではなく，全ての市町村にどうやって素晴らしい文化芸術施策を提供できるかということを含めた，文化政策を企画，立案，実施する専門家集団ということです。アーツカウンシルには様々な要素が含まれているので，そういう人材を育成してほしいということですね。もっと端的に言いますと，ぜひ新県民会館ではばんばんお金を儲けていただきたいと思います。儲けたお金を地方に，地域に還元して色々な施策を展開するくらいのイメージを持った方が良いと思います。

それにしても，宮城県の文化予算は少なすぎます。あまりにも少なすぎます。前にも一度お話したと思いますけれども，フランスのナント市が市の予算のうち12～15%の文化予算を持っています。12%とはどういうことかと言うと，市の予算で一番比率が高いです。なぜ文化に予算をそんなにかけられるのかと言うと，簡単に言えば全ての産業，まちづくり，色々なものに結びつけて文化自体が産業として成り立っているわけですよ。しかも雇用として何百人も何千人も生んでいるわけですね。さらに，国内，海外も含めてですけれども，色々な所から人が流入して経済を活性化させているというものを文化芸術で作っているわけですね。ですから，そういうイメージを持てば文化の施策展開も全く変わっていくと思います。

それから最後に，次のところで例の県有施設の再編に関することが出てくると思いますが，実はこの方が今日は議論になるかもしれないなと思ってるので，ぜひそこでも皆さんの色々な意見が出たら良いのかなと少し思っております。

以上です。

【議長：志賀野会長】

ひとつだけ今の水戸委員の意見について、少し補足しておかなければ誤解を招くと思いますので言っておきたいと思います。申し訳ないですけども、全国の公共文化施設のホールで、ホール単体で黒字の所はどこもありません。全体で儲かるという意味は、お客さんがそこに来てその人達が地域にお金を落としたり、泊まっていたりする経済効果としては大いにあると思います。そういう意味であれば儲かるというように、相対的に捉えておいた方が良いでしょうと思います。

【水戸委員】

誤解を生んでしまったかもしれませんが、あくまでも事業予算の枠です。公立文化施設は、人件費、管理費を含めれば全て赤字です。

【議長：志賀野会長】

申し訳ないですけども、世界中そうなので。

【水戸委員】

少し説明不足でした。ただ、事業費だけを見ればそこで黒字を出すことは可能だという話です。その事業費ベースの黒字を他の施策に使っていただければということです。補足ありがとうございました。

【議長：志賀野会長】

それでは、次第の「4 審議」につきましては、以上とさせていただきますと思います。

この第3期ビジョンにつきましては、本日の骨子案に対する委員の皆様の御意見等を踏まえまして、素案の作成に向け、引き続き事務局で検討いただくことになると思います。よろしく申し上げます。

議事進行への御協力ありがとうございました。

それでは、進行役を事務局へお返ししたいと思います。

ありがとうございました。

【司会：鎌田副参事】

志賀野会長，議事進行ありがとうございました。

委員の皆様も，貴重な御意見ありがとうございました。

それでは，次第の「5 情報提供」に移ります。

「県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）」について，事務局から報告をさせていただきます。

【事務局：鈴木課長】

それでは，現在，震災復興・企画部におきまして，パブリックコメントで御意見を募集しております，「県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）」につきまして，情報提供させていただきます。

配付資料の9ページ，右上に「情報提供」と書いてある資料を御覧ください。こちらは中間案の「概要版」でございます。

まず，今回の取組について背景及び趣旨を御説明いたします。

「1 県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）の背景」を御覧ください。

県が所有する公共施設の多くは高度成長期からバブル期までの間に建築されており，今後それらの更新や改修の時期が一斉に到来いたします。その更新改修にかかる費用は平成28年からの40年間で約1兆2千億円，年平均で約300億円と推計されております。

今後，人口減少・少子高齢化が進んでいくことから，将来の県の財政状況は非常に厳しいものになることが予想されます。

「2 県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）の趣旨」を御覧ください。

1の背景を踏まえ，本県では「公共施設等総合管理方針」を策定し，適正かつ計画的な施設の管理に努めているところですが，今後，施設の建替や改修を行うに当たっては，施設の総量を適正化する意識を持ち，県として全体的な視点に立った上で，施設の集約等の再編も含めて将来的な方向性を検討する必要があるということで，本県の震災復興・企画部において，今年度から，県有施設等の中でも老朽化が進行し，今後建替や大規模修繕等の対応が

見込まれる具体的な施設を抽出し、集約・複合化を含めた施設の再編等の方向性について有識者から御意見を聴取するとともに、所管部局を横断した全体的な検討を行っているところです。

次に、「県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）」の内容について御説明いたします。

10ページを御覧ください。上段の3に本基本方針（中間案）の構成を示しております。

下段の4を御覧ください。県有施設等の再編を検討するに当たっての基本的な考え方を示しております。

再編の基本的な考え方は大きく2点です。「県有施設の規模の適正化と施設機能の強化の実現」と「公有地の有効活用と県有施設の最適な立地の選定」です。この考え方を踏まえた、検討対象とした各施設の再編方針をまとめた再編イメージについては、11ページの「別紙」を御覧ください。

今回検討の対象となった施設は全部で10施設ありますが、そのうち、②宮城県民会館（東京エレクトロンホール宮城）と⑦宮城県美術館が文化施設であり、その再編方針について御説明いたします。

内容としましては、宮城県民会館、みやぎNPOプラザ、宮城県美術館を仙台市宮城野区の仙台医療センター跡地に集約・複合化する案です。

その主な狙いとしては、各施設とも会議室やレストランといった類似する機能を有しているほか、特に宮城県民会館と宮城県美術館については、ホールやギャラリー等の類似機能をそれぞれ有しており、集約・複合化による施設規模の適正化のメリットが大きいというものです。

また、劇場と美術館はジャンルが異なるものの、文化芸術の振興という共通項があり、他の地方公共団体や海外において劇場と美術館が集約・複合化されている事例もあること等からも、施設同士の親和性が高いと考えられ、「文化芸術の拠点」となる複合施設として打ち出せることが大きな狙いとなっております。

さらに、その立地については両施設とも県内外から多くのお客様が訪れる施設であることから、交通利便性、必要面積の確保といった面から仙台医療センター跡地が整備候補地として選定されたものです。

整備候補地の近隣には、今後整備予定の広域防災拠点公園や榴岡公園、宮城球場がありますので、それらの施設と合わせエリア一帯を様々な目的で多くの県民が集い、楽しんでいただくことが意図されています。

移転後の施設や跡地の利活用方策については、今後具体的に検討していくこととされておりますが、地域の特性に配慮しつつ、仙台市をはじめ関係機関等の皆様と協議調整を図りながら進めていくこととされております。

以上、県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）について情報提供させていただきましたが、担当する震災復興・企画部では、現在実施しているパブリックコメントのほか、県民から寄せられている様々な意見を基に最終案の策定につなげていくことにしております。

説明は以上でございます。

【司会：鎌田副参事】

ただ今の件につきまして、何か御意見・御質問等がございましたら挙手の上、お願いいたします。

村上委員，お願いいたします。

【村上委員】

複合施設化についてですけれども、今県の美術館がどうなるかという色々な意見が出ている中、宮城県で不足している部分としては、いわゆる伝統工芸や近代だけではなくて現代美術の領域が、非常に欠けている部分、弱い部分だと思います。そういう意味では、複合施設化する際にホールの機能だけではなく、現代美術センターのような機能を組み込む必要があるのではないかと思います。その中にアーツカウンシルのような施設、あるいは海外からも含めたアーティスト・イン・レジデンスのような滞在型のプログラムをやるとか、あるいは研究機関。美術大学も無いわけですから。本当は総合大学の一般教養の中でアートを全ての学生が学ぶような取組などが必要だとは思いますが、大学院大学のようないわゆる単位互換性のようなもので色々な学生がアートを学べるような、それこそ人材育成につながる話なので、そういうものができるようなソフト事業をしてもらえればと思います。複合施設も

愛知芸術文化センターのような形もあれば、水戸芸術館のようなものもあります。磯崎新が設計した水戸芸術館は、税収の1%を財団に入れて、そこからパフォーミングアーツや現代美術、様々な市民向けの取組をやっていくというような、税収の1%くらいを最初はやっていました。それくらいのことを本当は宮城県でも今後ビジョンとして組み込んでもらえればと思います。

以上です。

【司会：鎌田副参事】

雫石委員，お願いいたします。

【雫石委員】

実は昨日、宮城県芸術協会といたしまして、県の美術館移転に関しまして3点の要望書を提出させていただきました。

まずひとつは、本来リニューアルということで委員会を立ち上げられて対応してきたはずが、いつの間にか移転になったというところで少し手続きに乱暴がないかということを申し上げました。そして、より慎重で丁寧な手続きを望むということをおっしゃっていただきました。

それから2点目ですが、これは建築業界とか景観を守る会とか皆さんも今のあの場所、それから素晴らしい建築家の作品でもあるということで移転はならんというようなことで、私達芸術協会より早く要望しているところでございますけれども、やはりあの建物の素晴らしさというものもありますし、リニューアルを検討した委員会の中でも、収蔵する作品の収蔵庫が目一杯、手一杯だということが出ていたかとは思いますが、再編した時の施設の延床面積が今以上を超えてはならないというところがあります。そうすると、先程村上委員がおっしゃったようなあれもこれもとか、今のものをそのまま移転するなど、大変ある意味難しいことがたくさん出てくるのではないかと考えております。その辺りを、知恵を持って解決してほしいということで、移転に関しましては反対意見を踏まえながら、あの建物の利活用ということをおっしゃって、結論的に留保させていただきました。

それから3点目は、この審議会の皆様もそう思っただけだと思います

けれども、新しい施設がもしできるのであれば、現在も不満があるわけですが、けれども、芸術家や県民参加というものを計画から運営までぜひ保証してほしいということでございます。

より充実した美術館を望むということで要望書を出させていただきました。それに先立ちまして、2回程県からどのような考え方をされてこういう方針を打ち出されたかということも、私共芸術協会で十分に聞かせていただいたというところでございます。その結果が要望でございます。

【司会：鎌田副参事】

水戸委員，お願いいたします。

【水戸委員】

今市民の皆さんや色々な団体から「存続してください」という意見がたくさん出されていて、おそらくパブリックコメントにもそういった意見がたくさん寄せられるかと思います。

私、どちらの立場に立つということではなく、全体的な視点でお話をさせていただきたいのですが、まず、そのような県民や市民の意向があるということは十分に受け止めていただいた方が良いかなと思いつつ、先程村上委員がおっしゃられたように、ただ単に美術館を移転するというイメージではなく、これからの美術館はどうあるべきなのかというビジョンの持ち方の方が大切だと思っています。私も現代アートが今一番面白いと思っていて、ただ現代アートというのはまだ評価が定まっていなかったりしますので、それを評価するのはなかなか難しい問題もあったりするのですが、例えばリボンアート・フェスティバルを県内でもやっていますけれども、全国的に言うと越後妻有トリエンナーレや瀬戸内国際芸術祭にもものすごい人が集まっています。特に若者が観客として集まっていますけれども、ボランティアとしてもすごく集まっています。なぜそうかということ、前段に申し上げましたようにまだアートとしては評価が定まっていなくても、「何か面白い事が起こっているぞ」ということが彼らのアンテナに引っかかって、たくさんの若者がそこに引き寄せられているという状況が生まれているのだと思います。

この動きはものすごく重要だと思います。具体的な例で言うと、金沢の21世紀美術館が当時としては非常に新たなコンセプトで美術館を造って、ものすごい活況を呈しています。2018年度の入場者数が258万人です。宮城県美術館の10倍です。コンセプトとしては、「世界の「現在（いま）」とともに生きる美術館」、「まちに生き、市民とつくる参画交流型の美術館」、「地域の伝統を未来につなげ世界に開く美術館」、最後に「子どもたちとともに成長する美術館」ということをコンセプトに掲げています。旧来の美術館とは全く違う、現在さらに未来ということ考えたプログラムとビジョンを持っている美術館だということです。同様に山口の情報芸術センター「YCAM」ですね。ここもそうですけれども、芸術表現と教育とコミュニティという3本柱で事業を展開しております。山口市というのは人口が約20万人ですが、ここの年間の来場者数は70～80万人くらいです。というように、これからはむしろ現代美術の美術館、あるいはアートセンターの方が最も必要なものではないかと思えます。ですから、ただ単に美術館の移転ということではなくて、これから宮城県の美術界というか美術的な色々な事業の展開はどうあるべきかという議論や、色々な皆さんの意見を反映させていく流れがとても大切なのではないかと考えています。

それから、新しい候補地には活断層があるという話を聞いておまして、ここはかなり慎重に調査、検討をしないと後で何か問題が起こるかもしれないので、そこだけは慎重にやった方が良くはないかと思えます。

できればこれは時間をかけてと言いながらも、国から支援措置を受けることができる有利な起債制度の期限があるから、たぶん話がどんどん進んでいくと思いますけれども、短時間であったとしても今言ったようなお話をしっかり皆さんで議論して、次の世代のために、次の世代、次の社会がどう変わっていくかということを見据えた計画と展開をお願いしたいと思っております。

【司会：鎌田副参事】

斎藤委員，お願いいたします。

【齋藤委員】

自分も少し新聞の方に書かせていただきましたけれども、経済的効果やアートの中で経済性を生み出すということもよく理解した上で、やはり水戸委員がおっしゃったところが自分も言いたいところです。美術館はどうあるべきなのか、これからの美術館をどうしていくのか、今ある美術館の中にどのようなことを入れていくのかといった内容を、もっと時間をかけて検討していくことが大事なのではないかなと思います。それは、県民のニーズとしても色々な意見が出てきたところだからです。ここは宮城県らしく、これも県として全体的な視点に立つといったところがございますので、国からの支援の期限もタイムリミットがあるかもしれませんが、ここは県民のニーズ、そしてまた行政としての色々な方針といったところも見える形で、もっと出す時期じゃないかと思います。早急な判断ではなくて、時間をかけてやることを望みたいと思います。

【司会：鎌田副参事】

小塩委員，お願いいたします。

【小塩委員】

お話を伺っていると、ひとつのエリアにまとめることは絶対に良いというお考えのもとに進んでいるように聞こえたのですが、それぞれの地域の中に文化施設があるというのも、ひとつの理想的な形であると思います。今ある県民会館や美術館の傍にいる人達にとっては自分達の地域の施設という想いがあると思いますが、それが多くの人達から遠いところに、全部が1か所に集まるということには便利な面もあるかもしれませんが、むしろ県民にとってはあそこに行かないと何もないという、少しネガティブなものにもなりかねないというところがあると思いますので、その点はぜひ慎重に御検討いただきたいなと思います。

それから村上委員が現代美術と合わせて伝統工芸ということをおっしゃっていましたが、工芸だけではなくて伝統的な芸能のことと、こういう新しい施設を造る時の関係ということについてもぜひお考えいただきたいと

思います。伊達家のお膝元でありながら伝統的なものに対してはとても冷たいなということを行っている方は多いと思います。こういう機会にぜひその辺りのところをお考えいただけるとありがたいと思います。

【司会：鎌田副参事】

村上委員，お願いいたします。

【村上委員】

美術館のあの建物は，前川國男が設計した素晴らしい建物ですから，建築物がどうなるかということはまだ出ていませんけれども，ぜひ県としても有形文化財として指定して保存するようなことで，有効に活用してもらえればと思います。元々は東北大学の場所であったということですが，今の所有は県ですから，県の方でそういう申請をきちんと出せばこれはもう残っていくわけですから，それをどのように使うのかですよね。収蔵は収蔵でやるにしても，現代美術センターは収蔵を持たない美術館みたいなものですから，色々な活用が新しいところできると思いますけれども，今ある建物や収蔵品など，きちんと残すものは残すということを打ち出せば，かなりの理解が得られるのではないかなと思います。

【司会：鎌田副参事】

志賀野会長，お願いいたします。

【志賀野会長】

ここは議長ではないので私の意見が言えるということで，一言申し上げておきたいと思います。

今，私は，日比野克彦さんが会長の八戸市の新美術館運営検討委員会で委員を務めております。新しい美術館のコンセプトが何かと言いますと，コレクションポリシーがない美術館です。それはどういうことかと言いますと，コレクションではなくてむしろそこは「出会いと学びのアートファーム」という，いわゆる教育のためにアートを使うということをコンセプトにしてい

る美術館構想で、今、建設中です。そんなこともありまして、美術館というのも全国で色々な様相を呈しているなと思います。

公共ホールというか、ホールは全国で2, 200館あります。美術館、博物館は、博物館法があるので美術館との区別がつかないところがありますけれども1, 100館くらいあります。つまり、ホールの半分くらいの数の美術館があるということですね。そういう目で見ますと、この県域、市域で美術館の数がそんなに多いとは思えないですよ。これからのまちづくりにおいて美術館があるまちというのはとてもアメニティが高くなるし、色々なタイプの美術館があってほしいというのが僕の本音です。そういう中でこれからの美術センターをどのように考えていくのかということ、これはまちづくりですから、本当に10年、20年先の将来構想を踏まえて考えていかないといけないのではないかなと思っております。そういう目で見ると、展示をするということの展示場が少ないと言っているわけですよ。それから収蔵庫も少ないと。そういうことを見ますと、実は戦後の日本において展示会というのは、かなりの部分が放送局というか新聞社が主導してデパートでやっていました。美術館ではなかなかできませんでした。そういう時代が続きまして、今でも大型展、例えばフルで日展、院展ができるどころといたら地方ではそんなにないです。そういうことがあるので、そのような大型展のために美術館を造るのが良いのか。それとも僕がタッチしているようなラーニングのための美術館を造るのが良いのか。これは本で見たのですが、ニューヨークにMoMAという美術館があります。ここは開館前にビジネスマンが研修に来ています。株取引ばかりやっているようなビジネスマンがなぜ美術なのかというと、発想の転換のために美術がすごく役立つそうです。こういうことのためにまで使われていまして、色々な可能性が美術館にはあるのではないかと思います。

それからもうひとつ、リボンアート・フェスティバルの話が出ましたので、ついでに言うておきますけれども、今、全国でアートフェスが流行りでありまして、大小取り混ぜると2, 000くらいあります。それくらい行われています。宮城県はとても遅れていまして、遅れているというか今までなくて、大規模アートフェスがようやくできたなと思って私はすごく喜んでい

ます。それでアート展と美術館の関係はどうなのかと言いますと、案外仲良しではありません。仲良くやっているのは愛知くらいですかね。そういうようなこともありまして、特に現代アートの取組ということになってくると、美術館の役割がどんどん変わってきているということが言えると思います。それに対応するアートセンターなのか美術館なのかギャラリーなのか分かりませんが、そういったものも今後の10年、20年先を考えると変わっていくのかなということは、考えておかなければいけないと思っているということでございます。

【司会：鎌田副参事】

小塩委員，お願いいたします。

【小塩委員】

今美術館のお話をされましたけれども、音楽ホールも全く同じだと思えます。大きなホールを1個造れば皆が幸せになるかといえばそうではなくて、むしろ今宮城県に足りないものは色々な活動をする人が発信する場だと思いますので、そういうことも併せてお考えいただければと思います。

【司会：鎌田副参事】

遠藤委員，お願いいたします。

【遠藤委員】

本校美術科がありますが、今、学校の将来構想の中で、アートとサイエンス、人文科学、社会科学、自然科学、そういったものを総合するような学びが本校で可能ではないかということで、議論しているところです。現代アート、そういったところの流れもありますので、ぜひ本校には比較的広大な敷地がありますので、10年、20年先を考えた中で活用をお願いしたいなと思っております。

【司会：鎌田副参事】

宮原委員，お願いいたします。

【宮原委員】

県民会館の話も少しさせていただきます。実は私共非常に焦っている部分があります。かなり老朽化しているという問題がありまして，今日は雨漏りしないだろうとか，照明は保つかとか，毎日冷や冷やしながら過ごしています。1日の公演が吹っ飛んでしまいますと，大体1，500万円の損害賠償が必要になります。1週間止まってしまうと，1億円くらいの損害賠償をしないとイケないということがあります。そういう状況の中で，確かに色々な議論がぜひ必要だし，していただきたいのですけれども，それで延びてしまうと私共としてはすごくつらいなというものがあるということも，心の片隅に置いていただければなと思います。

【司会：鎌田副参事】

そろそろ時間となります。

ただ今いただいた御意見につきましては，しっかりと担当部の方にお伝えしておきたいと思います。

7 その他

事務局から次回の審議会開催の連絡。委員からの質疑はなかった。

以 上